

教育民生委員会記録

開会年月日	令和4年7月1日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午前11時31分
出席委員名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	令和4年 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を 請願第2号 無料とすることを求める請願
	議案第62号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第3号） （教育民生委員会関係分）
	議案第67号 伊勢市学校設置条例の一部改正について
	議案第68号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正に ついて
	議案第69号 伊勢市立保育所条例及び伊勢市子育て支援センター 条例の一部改正について
	議案第70号 伊勢市放課後児童健全育成施設条例の一部改正につ いて
	議案第75号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正に ついて
	行政視察について
参 考 人	富田川 覚
説 明 員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、学校教育課長、 学校教育課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事、保育課長
	ほか関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る6月20日の本会議において審査付託を受けた「令和4年請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願」及び6月27日の本会議において審査付託を受けた「議案第62号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」ほか5件、合わせて7件を審査し、請願第2号については賛成少数で不採択にすべしと決定、その他6件は全会一致をもっていずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に「行政視察について」を議題とし、休憩中の教育民生委員協議会において、管外行政視察の実施が決定され、実施の時期等については正副委員長に一任することで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る6月20日及び27日の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました7件であります。案件名につきましては、審査案件一覧のとおりです。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、審議の都合上、最初に「令和4年請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願」を御審査願います。

本日は、参考人として、請願第2号の提出者である伊勢生活と健康を守る会の富田川覚さんの御出席をいただいております。

委員会を代表いたしまして請願提出者に一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中にも関わらず、御出席いただきましてありがとうございます。委員会を代表しまして御礼を申し上げますとともに、請願趣旨の御説明と質疑の対応をよろしくお願いいたします。

請願の審査につきましては、最初に請願提出者から5分以内で請願趣旨の説明をいただいた後、委員の皆さんから請願提出者に対して質疑を行うこととしております。

それでは、請願提出者の富田川さんから請願第2号について御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

富田川さん。

●富田川覚請願人

よろしく申し上げます。伊勢生活と健康を守る会の富田川覚と申します。

請願につき意見を述べさせていただきます。まず請願項目を読み上げさせていただきます。一つ、「すべての国民健康保険被保険者の保険料を減額すること」。一つ、「18歳以下の子どもにかかわる国民健康保険料均等割分を無料とすること」。

続きまして、国保被保険者の現状につき確認させていただきます。本委員会での質疑の中でも明らかになったことがあります。伊勢市国保の被保険者が払っている保険料がその人の所得の中に占める割合ですが、9.5%ということであります。所得の約1割が国保料です。非常に重い負担という現実があります。

続きまして資料、説明させていただきます。決議というタイトルの資料ですが、これは地方6団体という全国の知事さんや地方議会の議長さんたちの団体ですが、この決議項目の2番目を読み上げさせていただきます。一つ、「国保の財政基盤強化のための公費投入の確保を確実に実施するとともに、保険者努力支援制度等が有効に活用されるよう、財政支援の充実を図ること」。この項目では、公費投入の確保が大事だという指摘であります。

続きまして、決議の6番目の項目を読ませさせていただきます。一つ、「子どもの医療費助成等の地方単独事業に係る国庫負担減額調整措置の全廃及び子どもに係る均等割保険料（税）の軽減制度の創設を行うこと」。この項目では、子供に関わる均等割分、保険料を軽減せよとの要請となっております。この首長さんたち、先生方の御尽力によりまして、令和4年度より子供均等割2分の1補助が決定され、実施されています。その上でさらに残りの2分の1につきましても、伊勢市独自事業として、助成していただきまして、子供均等割を無料としていただきますようお願い申し上げます。

請願にあります全ての国保被保険者の保険料減額及び子供に関わる均等割、無料化には、国の助成が少ないもとでは伊勢市独自の財政支出が必要です。市民生活を守るため、一般会計から国保会計への繰入れの増額や基金の取崩しなどを実施していただきますようお願い申し上げます。

以上、請願につきまして、意見を述べさせていただきました。先生方の御審議のほど、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕委員長

ありがとうございました。ただいま請願提出者から御説明をいただきましたが、委員

の皆様から請願提出者にお聞きしたいことはございませんか。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、請願提出者に対しての質疑は終わります。

ただいま、請願提出者から御説明いただいた請願趣旨につきましては、審査に反映してまいりたいと思います。

以上で請願提出者の御退席を願いたいと思います。

ありがとうございました。

〔「ありがとうございました」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時5分

再開 午前10時6分

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。令和4年請願第2号につきましては、いかが取り扱いをいたしますか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時6分

再開 午前10時6分

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

自由討議はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、御説明をいただきましたけれども、一つは、全ての国民健康保険被保険者の保険料を減額するというのと、二つ目が、18歳以下の均等割分を無料にすると、この二つのことが請願されているわけですが、まずこの国保料は高いという声が非常に大きいんですけれども、これも、特に国保料には均等割、平等割っていうのがあって、これがいわゆる能力に応じた応能割とは違う部分があるわけですよ。それが収入にかかわらず、この応能割というのが、ごめんなさい、応益割があるわけだけども。これがかつては、7対3の割合で、この均等割というのが含まれておったんですけども、今5対5の割合にされてしまって、ますますその人数によって掛けられるっていう保険料が大きくなっているわけです。そんなことが一つの原因で、非常にこう、負担が大きくなっているってこと

なんですけれども、先ほどの説明にもありましたけれども、所得に対する比がですね、9.5%と非常にこれ、大きなものになっていると思います。私、前にも説明させていただきましたけれども、この2月の現在で被保険者の世帯の13%が滞納になっていると。これは非常に払えない保険料になっているんじゃないかって思うんですね。そういう面では、その保険料は軽減するという努力をお願いしたいなということだと思えます。

二つ目は、均等割の事なんですけれども、これについては、かつて先ほど説明もありましたけれども、均等割保険料を軽減する支援制度を創設せよといったことが地方6団体から出ておまして、この令和4年度から就学前の子供に関して半額を助成するというようなことになったわけなんですけれども、それをさらに拡大をしていただいて、18歳以下の子供、半額ではなくて全額無料にするという、そういった提案だと思えますけれども、やはりこれは、今の国保の被保険者の現状を見ますと非常に適切な内容だと思いますので、こういったことを努力をしていっていただきたいということなものですから、やはり、これについては、委員会として賛成をしていきたいなというに思えますけれども。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

自由討議、他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

これは、今の提案に対して話をさせてもらってもいいんですか。

◎吉岡勝裕委員長

はい。自由ですので。

○辻孝記委員

先ほど楠木委員から様々留めておられましたけれども、まず参考人がおっしゃられた決議の内容についてもですね、保険者努力支援制度の有効に活用されるようということで、この保険者努力制度っていうのが、しっかり頑張っているところに公費を投入して行ってほしいということだと思っています。要するに市民の健康管理であったりとか、健康増進のための取組を市が、国保のほうはどうやっているかっていうことを求めている制度だと思っています。当然それを一生懸命頑張っているところには、財政支援をしていこうという国の方針もあろうかと思いますが、その部分についての充実を図ることというのが決議の内容だと思っています。

もう一つ、先ほど参考人も6項目の話がありました。子供に係る均等割保険料の軽減制度の創設を行うこと、参考人自身もおっしゃっておられましたが、今回この4月から導入されている2分の1、未就学児のことについての2分の1の制度、そういったものが当然あるということで、それはもう参考人のほうも分かっているというふうな、国のほうも努力をされているということと、今、保険料の軽減っていう措置もきちっとされております。所得に応じた軽減措置もとられておりますので、そういったことは、全体

に掛けた保険料に対して、割合で今度はきちっと所得に応じて軽減をさせてもらっているということを考えると、これは国のほうできちっと制度として確立されたものというふうに理解をすると、今、現状ですね、気持ちは分かります。当然、誰でも保険料はないほうがいいですから。ただ、それをどこで補填するかということになりますと、税金か保険料という形になろうかと思えます。そうするとどっかにはまた負担がかかっている、この制度を今、変えていくということはいかかなものかなというふうに思えますし、今、慌ててこれをするようなことじゃなくて国のほうの制度と合わせた形で取り組んでいく必要があるかというふうに考えますので、今回の請願に対しまして私は賛成することができない、こういうことだけ表明させてもらっておきます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので自由討議を終わります。

次はこの件につきまして、継続審査にするのか、また採決をするのかお諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

御意見ございますでしょうか。

○藤原清史委員

採決でもらったらどうでしょうか。継続にしなくてもいいんじゃないかなと思うんですけども。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はよろしいでしょうか。

それでは、本件につきまして採決に移らせていただきます。

それでは本件につきまして、討論を行います。

討論はございませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

◎吉岡勝裕委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

討論はございませんか。

久保委員。

○久保真委員

私はこの「請願第2号、国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを

求める請願」について、御意見を申し上げたいと思います。市の保険給付負担額は前年対比で増加、また、被保険者が減少していることにより、一人当たりの市の保険給付額も増加をしております。近年の状況では、医療の高度化などにより、医療費の増加が継続しており、コロナが終息した後の被保険者の減少などで、一人当たりの医療費はさらに上昇が継続すると思われております。

その中で、市は子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、今年度より未就学児に係る国民健康保険料の減額措置がとられ、保険料負担の緩和は図られております。また、今年度も昨年度に引き続いて、一般会計と財政調整基金から 11 億円もの繰入れがなされております。請願者の思いはある程度理解できますが、市の負担軽減のためにも請願に反対するものであります。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この請願に対して賛成をする立場から討論をさせていただきます。まず一つは、保険料減額ということで、先ほど申し上げたように、13%が滞納になっているって、これは非常に払にくい、つまり、払える保険料にしていく必要があるんじゃないか、これはかねてから言われていることなんですけども、そここのところはやはりきちっと考えていく、そのまさに被保険者の生活の実態に対応しているのかっていうことについて考えていきますと、やはりこれは高過ぎるといえることが言えます。もちろん今年度は、若干下げてはと言いますけれども、今後はまだ分からないので、この先もずっと払える保険料を目指して努力をしていただきたいなというふうに思います。

二つ目は、この子供の均等割の問題なんですけれども、これは収入のない子供にまで均等割、言わば人頭税的なものですから、これを課するのは一体どういうことなのかなという問題があるんだろうと思います。先ほど制度を保険料で賄うのか、税金で賄うのかというような議論がありましたけれども、やはりこれは、かねてから助け合いの制度という言い方をされたりしているんですけども、やはりこれは、あくまでも社会保障の一つだというふうに考えますとですね、これは保険料だけではなくて税金からもきちっと投入する必要があるんだろうと思うんです。

そういった面でこの二つ目のことにつきましても、ぜひとも実現していただきたいと思ひまして、賛成をさせていただきます。

◎吉岡勝裕委員長

他に討論はございませんか。

はい、浜口委員。

○浜口和久委員

私どもも反対の立場でございます。先ほど久保委員からもいろいろ中身の市のほうか

らの助成、そういったものもお話をされました。そんな中でこれ、国保っていいものは病気やけがをされた方々が安心して医療にかかれる公的な皆保険制度であり大切な制度であるというふうに思っております。そういった中で請願の中にございますが、この制度、減免の制度もありまして、低所得者の方たちにおいては軽減制度もあるし、また、令和4年度から就学児については均等割が2分の1軽減でということがございます。そしてまた、倒産等困り事については個々の対応をするべきであり、制度上もそのような軽減制度や減免制度も設けられております。現在、コロナ禍で苛酷な状況に置かれております医療現場の医療従事者の方たちの処遇改善、こういったものも逆に図っていかなければならず、歳入歳出のバランスが重要であると考えます。

従いまして、この被保険者の方々の保険料、これは全体で言いますと17.2%っていうふうな歳入歳出の中の歳入の部分でございますが、それは私はちょっと高いとは思わない。よってこの請願については反対というふうな形で討論とさせていただきます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「令和4年請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願」につきまして、採択すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔「賛成者起立」〕

◎吉岡勝裕委員長

起立少数であります。よって、令和4年請願第2号につきましては不採択にすべしと決定いたしました。

【議案第62号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）（教育民生委員会関係分）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「議案第62号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の12ページをお開きください。款3民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありますか。

はい、中村委員。

○中村功委員

このところで、保育所等食材費負担軽減事業ということで、お聞きしたいと思えます。これは、物価高騰の影響を受けて、給食等食材費を一部、支援するという形ではありますが、今の単価とどれぐらい予算を上げることによって、一人当たりどれぐらいの軽減になるのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

今回の食材物価高騰の影響ということで、試算をした経緯でございますけれども、価格におきましては、現在、令和4年4月分の給食材料費の実績とそれから、前年同月の給食材料費の実績の比較のほうを行っております。上昇分のほうを見ますと、総務省公表の令和4年4月分の消費者物価指数の食料指数が4%の上昇ということで、試算のほうをしてまいりましたが、おおむね近い上昇が見られたということで、1食当たりの給食費、現在、公立のほうでつくっておる献立につきましては、一人290円というところで、給食費、掛けておるところでございます。そこに4%を掛ける形で、1日12円というのが試算をさせていただきまして、保育所のほうにつきましては一月25日で計算しまして、一人当たり一月300円を上昇分として、負担のほうを行うこととさせていただきました。

幼児教育・保育無償化の際に3歳以上児につきましては、給食費が実費徴収ということになりまして、その際に公定価格に含まれております給食費、副食費が4,500円、それから、主食費のほうで600円ということで、現在5,100円を徴収させていただいておりますので、そこに300円が追加される形で給食費のほうを計算するような形になっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。丁寧に教えていただいて。そうすると4%を負担するということなんですが、これ、教育のほうにもちょっと絡んでいきますので、ちょっとお許し願いたいと思います。教育のほうも同じ考え方なんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

教育のほうですけれども、公立の幼稚園では、給食のほうを実施しておりません。ただ保護者の方につきましては、配食のサービスを御利用しているということで、教育委員会としましては、そちらのほうも、実費分は1食当たりの金額が上がってくるというふうな情報も得ておりますので、そちらのほうを支援させていただくようなことを考えております。それから私立の幼稚園さんにつきましては、保育のほうの施設と同様の考え方で支援をさせていただくというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

教育は教育のほうでまた確認したいと思いますが、4%とこういうことでありますが、一つのメーカーによると、何かもう3度も値上げが起こるとというようなこと、今年になってからですね、もうちょっと将来的にも含めてかも分かりませんが、それぐらいかなり段階的に上昇があるという、社会情勢からいくとその4%だけでいいのかと。今回、ちょっと何人分かはよく分かりませんが、4%が今回の負担と、将来的に、将来的にとするのは近い将来ですね、またこういう状況があると、そういう対策というのはどのようなお考えなんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

委員仰せのとおりですね、やはり今日でも報道を私もテレビ等で聞きましたけれども、高騰のほうがこの後も続く食材があるということは認識のほうをしております。毎月の食材費の比較等も行いまして、情勢を見ながら今後対応のほうをしていきたいというふうに思っております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

同じところで御質問させていただきたいと思うんですけども、今大体のところは質問させていただきましたけれども、当面この額っていうのは、どれだけの期間を想定しているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

今回、この予算につきましては、今年の令和4年4月から9月分のところで予算のほうを計上させていただいております。やはり半年のところを確認をしまして、またそのあと、上昇分等を確認して、事業のほうを進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど中村委員のほうからも今言われましたけれども、今後まだ上がってくるだろうということもありますし、さらにこの半年で済むとは分かりにくいこともありますから、だからその時点ですね、また、再度よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

はい、浜口委員。

○浜口和久委員

私はこの社会福祉総務費のほうの新型コロナウイルス感染症生活支援事業で 642 万円、これの追加補正が出ております。この部分でございますが、当初予算は 285 万円やったかなっていうふうに思っておるんですけど、当初予算を大幅に超えるっていうふうな状況での補正になってきております。この最初の当初予算の組み方っていうふうな部分がどのような考え方やったんかちょっとお聞かせください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部次長。

●辻村健康福祉部次長

浜口委員の質問にお答えさせていただきます。当初予算の 285 万円につきましては、これは令和 3 年度当初と同じ金額を上げさせていただいております。この事業で実施をいたします濃厚接触者の方への自宅待機生活中的の食料品等の支給をここで執行させていただいておりますが、コロナの感染拡大の状況が見えない中で、当初予算の編成当時に一旦は前年並みの予定量というか事業量ということで見込んで、285 万円というふうにさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

それは、前年当初と同じような形っていうのは分かるんですが、令和 3 年度の 1 月、2 月、3 月、これだけ見ても、もう 208 世帯、506 名ですか、これだけの方がこの制度のサービスを受けていただいとるっていうふうな状況でございました。もう全然、285 万円は、この 3 か月、まあ最後のほうでしたですけども、3 か月でそういうふうな状況やったのに、なぜこうやってしたんかなあというふうなことがちょっと不思議に思いました。

それともう一点は段々と最近コロナにかかっている方々が若くなってきて、もう今現

在ちょっと子供さんがようかかるとるっていうふうな状況になってきます。子供さんがかかってくるっていうふうな状況になりますと、家庭で誰か見る人が必ずいるというふうな状況やったんで、こういったことも先を考えてですね、もうちょっと当初の予算からしっかりと見込みを立てていただきたいなとそういうふうに思いました。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3民生費の審査を終わります。

次に14ページをお開きください。款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで今回、4回目の接種事業が挙げられているんですけども、今現在3回目の接種状況というのはどれぐらいのものなのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

3回目の接種状況ですね、昨日現在で3回目接種66.6%の接種率となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、今回の4回目の接種事業の根拠といいますか、予算としては何%、5か月済んでからと、こういう話ですので、どれぐらいを想定しているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

予算としては、やはり、対象者が60歳以上、あと基礎疾患を持ってみえる方っていうところで、比較的高齢の方は接種率が高いというところで、皆さん、100%来ても大丈夫なような計算で計上させてもらっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員

ちょっと最後のところ、分かりにくかった。100%を切つてと、要は何%ぐらいの4回目を対象にしているかというのをお聞きしたいんですが。

◎吉岡勝裕委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

すみません。60歳以上の方皆さんが来られても接種ができるように100%、対象の方が皆さん打てるような感じで計上させてもらっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員

私の聞きたいのは、3回目打ったのが66.6%、昨日現在、そうするとこれ、5か月後ということになります。あとの33%の方の対応が4回目をどのようにするのかを確認したかったんですが。そういうことでの60歳とか30歳とかいうのはあんまり関係なく、全体を見込んでの考え方をお聞きしたかったんですがいかがですか。

◎吉岡勝裕委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

すみません。4回目に限らず、1回目から3回目の接種対象者の方の接種ができるように体制は整えております。全体で66.6%、これは12歳以上の方を対象としておりますので、3回目の方が何%っていうところ、大体60%後半から70%ぐらいというところを見越して計算をさせていただいておるというところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、結構かと思えます。この4回目、こう、流れてくのは、特に今回の予算で順調にされるんだろうと思えますが、僕はちょっと疑問というか、ちょっと引っかかるのが、3回目の接種の状況が今後、これ以上進んでいくのかどうか、ちょっと何か時期にもよっ

たんか分かりませんが、何か3回目受けたかったんやけども、お医者さんところ行っても断られたとか、何かそういうことがあったので、若い人ですね、40 ぐらいの、そういうようなことが今もあるのかどうかちょっと気になったものでお聞きしましたが、その3回目接種の部分についての実施はどのように今現在なっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
健康課副参事。

●北村健康課副参事

3回目に限らず、1回目、2回目の方につきましても、4回目の接種を実施しておる間は接種できるというふうに広報、ホームページ等で周知させてもらっております。コールセンターのほうにお電話していただいて、予約をしていただいて、接種をしていただくと。これは、1回目、2回目、3回目の方も受付をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。1回目、2回目っていうのは比較的、率が高かったかと思うんですが、3回目でかなりダウンしたような感じで、何か申込みしたんやけど断られたということをお聞きしましたもので、そういうことがあったのかなというようなことで、受け付けされとるということであれば、またそういう報道もきちっとしたってほしいなと思います。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長
健康福祉部理事。

●大井戸健康福祉部理事

すみません。先ほど答弁中ですね、それぞれの1回目から3回目、4回目も含めてですけど、コールセンターで受付しているというふうに申し上げましたが、コールセンターのほかにですね、ウェブでありますとか、LINEでも同様に受付しておりますので申し添えておきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長
はい、ありがとうございました。
他に御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

少し4回目の接種についてお聞かせ願いたいんですけども、この接種の申込みっていうのは、予約というのがスムーズに行われているというふうには聞いてます。その予約の開始の日はちょっと混雑とかあったみたいですけども、この3回目等々と何か変更点があってこのスムーズに予約は受付られてるようになったのか、何か変更点があるんならちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

変更点っていうのは、特にございません。コールセンターでの受付、ウェブ、LINE上での受付っていうふうにはさせてもらっております。ただ、4回目の方と1回目、2回目、3回目の方というのは、若干、受付方法が違うというところではありますけども、4回目の方は普通に接種、予約ができます。1回目、2回目の方は、1回目を打たれて、3週間なり、2回目を打たれる必要があるというところで、コールセンターのほうへ、その2回目の予約も同時に取っていただくような形をとらないけませんもんで、それでコールセンターのほうへ直接お電話くださいというふうな形をとらせてもらっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。コールセンター以外でも市のほうで、ちゃんところ手厚くフォローしていただいているっていうことも聞いてますんで、しっかりとお願いしたいと思います。全国平均接種率、やっぱり1回目、2回目、3回目というふうに悪くなってまして、全国平均は先ほど中村委員のほうで聞かせてもらいましたら、市のほうは66.6%と、前回の全国平均よりもすごく高いなということで安心をいたしました。

ワクチンのことについてちょっとお聞かせもりたいんですけど、群馬県や愛知県などでですね、使用期限を迎えて廃棄されるワクチンがあったというふうな報告があったんですけど、それについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。国のほうもその廃棄における実態調査は医療現場の混乱を招くということで、行わないというふうにしてますし、有効期限に合わせた回収もしないというふうに述べてるんですけど、今現状ちょっと教えていただけますか。市のほうでそういう廃棄があったのかということで。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

今の現状でいきますと、廃棄をしたというワクチンはありません。今有効期限を迎えるワクチン、1番早く有効期限を迎えるのが9月13日のモデルナのワクチンでございます。それは今回、集団接種を予定しておりますので、そちらのほうで全て使用できるような見込みをしております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。その廃棄も伊勢ではなかったということをお聞かせいただき、ありがとうございます。しっかりとやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

はい、藤原委員。

○藤原清史委員

すみません。このワクチン接種なんですけども、かかりつけ医さんでもやっていただけるということなんですけど、ある人から聞くとですね、そのかかりつけ医さんに相談したけど、もううちはないんやとか、いろいろと紹介してもらってもかかりつけの人しか打てないというような話をちょいちょい聞くんです。その人がコールセンターに電話しても、ほとんどつながらないというか、3回目を諦めるとという人が時々相談してくれるんですけども、そのワクチンの分配というんですかね、かかりつけ医さんというのは、それだけお年寄りの方もしょっちゅう行かれてるんで、ある程度の人数把握できると思うんですけど、そのワクチンの数とかそういう制限があるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

個人病院さんで接種していただくに当たっては、事前にその個人病院のほうにいついつか、何人、接種可能ですかというふうにアンケートをとらせていただいて、接種の予定を組ませていただいております。その中で、やはり普段の診療を兼ねて接種をしていただいておりますので、どうしても一日当たり接種できる方が多いところと少ないところというのは差が出てきます。その中で、今、藤原委員おっしゃっていただいたところというのは、一日当たりの接種をしていただく人数が少ないところだったのかなというふうな推測ができるわけなんですけども、そのような形で、うちは個人病院さんにワクチンのほうを配布させていただいて、御協力をしていただいている次第でございます。

あと、電話がつながりにくいというところに関しては、予約受付開始した初日というのは、どうしてもつながりにくいという御意見もございました。コールセンターのほうでは、その初日は人数を倍にして受付をしていただいていたんですけども、タイミングによってはつながりにくかったというところがございます。そのつながりにくかった状況も大体朝9時から受付を開始させていただきまして、お昼過ぎにはちょっと落ちついたようだったんですけども、その辺りは接種を御希望されてみえる方に御不便かけたことは大変申し訳なく思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

はい、よろしいですか。

藤原委員。

○藤原清史委員

はい、事情は分かりました。ある程度、電話でしかできない方、もしくはつながらないということで、もう諦めている人が何人か本当に時々話聞くんですけども、そういうふうな話聞くと、私もうパソコンで自分のとこで一応やらせてもらうんですけども、やっぱりまだ3回目まだまだという方もでてきますよね、あれでも大分残りの方がおるみたいで、もうちょっとパソコンのほうからも、もう少し誰かができるような状況、そういう窓口をつくっていただけるとありがたいと思うんですけども、その辺のお考えがあるかどうかだけちょっとお願いします。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●北村健康課副参事

予約の受付支援というような、5階のうちのコロナワクチン係と、あと、各総合支所のほうでさせてもらっております。そちらのほうに御相談いただいたら、受付ができるように、一緒にタブレットとかで操作しながら、支援をさせていただいている状況でございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

次に20ページをお開きください。款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

先ほどもちょっと聞かせていただいたので、復習的なことになるか分かりませんが、給食費の食材費についての保育のほうでは4%とこういうことでありましたが、学校給食について再度お伺いしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

失礼します。消費者物価指数の上昇4%というのは先ほどと同じで、4月分を参考とさせていただきます。また、分野ごとに価格高騰の理由が違っており、食料全体としての上昇率4%ということで考えさせていただきました。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、4月から9月と、こういう理解でいいんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

はい、そのとおりでございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ここの項でも同じことになるか分かりませんが、やはり今後の分に上昇があればですね、随時、的確に対応して、保育のほうと共によろしくお伺いしたいと思います。

それとですね、私立幼稚園の先ほども安定運営っていうのがあったんですが、この辺は食材という意味で4%分と、こういうような理解で私立についてはいいわけでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

はい、委員仰せのとおりでございます。保育のほうと同じ考え方をさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

給食もしていないというようなところもありましたので、私立幼稚園についてはどうなんかなと思いましたので、確認をさせていただきました。いずれにしても、物価上昇ですね、比較的、役所的には弱いところだと思いますので、早い目の対応をお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

先ほども聞けばよかったんですが、先ほど中村委員が言われたように給食費の食材の物価上昇というのは今4%という固定概念でやっている感じがしますが、当然これは分からないということがありますので、今までの負担額を基準にしてオーバーしていく部分を、きちっと見ていくという形を基本に考えてっていうことを言っていたほうがいいのかなというように思いますが、その辺はどういう考えなのかだけ聞かせてください。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●谷口学校教育課副参事

確かに委員がおっしゃるとおりだと思いますが、今回、4月から9月までの上半期というふうなことで考えさせていただきましたが、今後の状況を見て、それにまた的確に対応していきたいと思っております。そのために、上半期、下半期と分けさせていただきました。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

よろしく申し上げます。できれば、こういう御時世でありますので、各家庭での生活的にも大変厳しい状況も起こっておるといふふうに思っております。その分給料が上がってればいいんですが、なかなか給料も上がらない状況でありますので、そういった部分でいきますと、例えば4%の分を見るという、先ほども言わせてもらいましたが、反対を言えば、もう少し負担を軽くするという方法も今後、考えていただくことも必要かなというふうに思っておりますので、上半期はこの形でいいかも分かりませんが、下半期の時はです

ね、多分また9月に補正が出てくるのかと思いますが、この辺しっかりと検討していただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款11教育費の審査を終わります。

以上で議案第62号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第62号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会関係分」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

ここで、10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時54分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【議案第67号 伊勢市学校設置条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、条例等議案書の48ページをお開きください。48ページから55ページの「議案第67号 伊勢市学校設置条例の一部改正について」を御審査願ひます。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第67号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 67 号 伊勢市学校設置条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 68 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、56 ページをお開きください。56 ページから 58 ページの「議案第 68 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 68 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 68 号 伊勢市立学校施設の開放に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 69 号 伊勢市立保育所条例及び伊勢市子育て支援センター条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、59 ページをお開きください。59 ページから 62 ページの「議案第 69 号 伊勢市立保育所条例及び伊勢市子育て支援センター条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 69 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 69 号 伊勢市立保育所条例及び伊勢市子育て支援センタ

一条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 70 号 伊勢市放課後児童健全育成施設条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、63 ページをお開きください。63 ページから 65 ページの「議案第 70 号 伊勢市放課後児童健全育成施設条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 70 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 70 号 伊勢市放課後児童健全育成施設条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 75 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について】

◎吉岡勝裕委員長

次に、84 ページをお開きください。84 ページから 87 ページの「議案第 75 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 75 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 75 号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時30分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

【行政視察について】

◎吉岡勝裕委員長

次に「行政視察について」御協議願います。本件につきましては、本日休憩中の教育民生委員協議会におきまして、管外行政視察の実施が決定いたしました。

お諮りいたします。実施の時期等につきましては正副委員長に御一任願いたいと思います。詳細が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただきますので、よろしく願います。

以上で御審査願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時31分

上記署名する。

令和4年7月1日

委員長

委員

委員